

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2010年度第1回常任委員会議事録

1 日時：2010年4月20日(火)午後4時から午後7時10分まで

2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局

3 出席者の確認

常任委員総数6名のうち、6名の出席をもって常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：長有紀枝（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

NGOユニット：橋本笙子（常任委員会規約第10条5項に則り、第一部から出席）

外務省：川口三男（植野委員の代理）

日本経団連：斎藤仁

財団：加藤広樹

学識経験者：石井正子

オブザーバー

外務省：今泉、澤村

経団連：岩崎

AAR：堀江、坪井

ADRA：横山、幸村

BHN：山崎、秋場

HFHJ：山本

HuMA：徳光

ICA：佐藤、清水

JCCP：大上

JEN：大野、成田

KnK：真嶋

NICCO：折居

PWJ：山本、柴田

SCJ：今福

WVJ：静谷

4 座長の選出

本会座長として、日本経団連斎藤氏を全会一致で選出した。

5 第一部：審議事項

(1)第一号議案：ハイチ地震被災者支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

書式第6号

ICA：ハイチ地震による被災者への物資配布と緊急支援（民間資金）

承認。

JPF：JPF事務局によるモニタリング及び事業実施報告書作成事業（政府支援金・民間資金）

承認。

(2)第二号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

JCCP：南部スーダンにおける子どもと若者へのライフスキル向上支援事業（政府支援金）

承認。ただし、以下の附言がなされた。

啓発事業について、前事業が終了次第速やかに成果を具体的に報告するとともに、その結果を今事業に活かし、併せて啓発事業の成果の検証方法の改善につなげること。

(3)第三号議案：スリランカ北部人道支援にかかる複数年事業について、初年度第2期の対応方針の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

初年度第2期の対応方針

承認。

6 第二部：審議事項

(1)第一号議案：前回常任委員会議事録の承認

事務局より、前回常任委員会議事録（案）が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。

(2)第二号議案：アドバイザーを委嘱することの承認

審議の結果、2011年3月31日までを任期として、以下3名にアドバイザーを委嘱することを全会一致で可決した。

小野明：日本商工会議所国際部長

金田晃一：日本経団連社会貢献担当者懇談会委員（武田薬品工業(株)コーポレート・コミュニケーション部シニアマネジャー）

川北正明：(財)ひろしま国際センター事務局長

7 第二部：報告事項

(1)事務局運営費の報告について

事務局より、事務局運営費についての報告がなされた。

(2)理事の選任について

長代表理事より、理事の選任について報告を受けた。

(3)改革委員会（仮称）について

長代表理事より、改革委員会（仮称）について参加者がほぼ決まり、5月13日に第1回目を開催する旨の報告を受けた。

(4)2009年度事業報告案の作成について

書式第6号

事務局より、次回常任委員会の審議を経て5月理事会に上程される2009年度事業報告案報告の作成作業のスケジュールについて報告がなされた。

8 第三部：審議事項

(1) 第一号議案：ミャンマー・サイクロン被災者支援にかかる事業期間延長の承認

審議の結果、2010年12月31日まで事業期間を延長することを全会一致で可決した。

(2) 第二号議案：助成ガイドライン細則5（固定資産の処理にかかる措置）の改正の承認

審議の結果、助成ガイドライン細則5（固定資産の処理にかかる措置）の改正を全会一致で可決した。

9 第三部：協議事項

(1) 緊急支派出動について

事務局より、緊急支派出動についてガイドライン委員会の原案である「附則1．緊急支援の即日出動について」の説明がなされた。同附則は次回常任委員会の審議に附すこととした。

(2) アフガニスタン支援のフレームワークについて

アフガンWGより、アフガニスタン支援のフレームワークについて報告がなされた。常任委員会は大枠の方向性について了承し、本フレームワークに沿って作成される支援方針案を次回常任委員会の審議に附すこととした。

10 第三部：報告事項

(1) 事務局の出張報告について

事務局より、以下の支援について出張報告がなされた。

スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援

スーダン南部人道支援

(2) 支援事業の概要報告について

以下の支援プログラムにかかる事業について概要報告がなされた。

スーダン南部人道支援

ADRA：スーダン南部における帰還民一時滞在センター運営事業（政府支援金）

スマトラ島西部パダン沖地震被災者支援

JAFS：パダン・パリアマン県に於ける飲料水・生活水インフラ整備支援事業（政府支援金）

SCJ：西スマトラ州における緊急衛生教育支援事業（政府支援金）

フィリピン水害被災者支援

JPF：モニタリング及び事業実施報告書作成事業（政府支援金・民間資金）

(3) NGOユニット正副代表幹事の改選について

NGOユニットより、正副代表幹事の選挙が実施され、以下の通り選出した旨の報告がなされた。

代表幹事：AAR長有紀枝

副代表幹事：ADRA橋本笙子、JEN平野敏夫、SCJ定松栄一、PWJ山本理夏

(4) 書面による報告について

書式第6号

事務局より、書面をもって以下の報告がなされた。

政府支援金および民間資金財務状況の報告

企業との連携の報告

事業計画変更の報告

メール審議結果の報告

固定資産処理の報告

コア・チームの報告

JPF事務局審議結果の報告

終了報告書審議結果の報告

(5)NGOアカデミーについて

事務局より、明治学院大並びにJPF学生ネットワークと協働でNGOアカデミーを立案している旨の報告がなされた。

(6)次回、次々回常任委員会の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2010年度第2回常任委員会：5月18日（火）16時より

2010年度第3回常任委員会：6月24日（木）16時より

以上